

第1期 報告書

平成20年10月 1日から
平成21年 3月31日まで

JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社

第1期 報告書

平成20年10月 1日から

平成21年 3月31日まで

事業報告

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書（謄本）

会計監査人監査報告書（謄本）

監査役会監査報告書（謄本）

(会社法第437条および第444条に基づく提供書面)

事業報告

(平成20年10月1日から平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社は、平成20年10月1日付で日本ビクター株式会社（以下「ビクター」といいます。）と株式会社ケンウッド（以下「ケンウッド」といいます。）の経営統合にともない、両社の共同持株会社として設立されました。

設立に際し、ケンウッドを取得企業として企業結合会計を行っているため、当連結会計年度の連結経営成績は、取得企業であるケンウッドの当連結会計年度の連結経営成績を基礎に、ビクターの第3四半期連結会計期間および第4四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成21年3月31日まで）の連結経営成績を連結したものとなります。

当期の世界経済は、米国に端を発した金融不安が当下期に入って实体经济にも影響し、急激な円高の進行をともなって後半になるにつれ世界規模での景気悪化が深刻化しました。

こうした状況の下、当社グループは経営統合と同時に、経営環境の悪化を想定して「収益構造改革会議」を発足し、統合効果の早期実現に取り組むとともに、緊急対策を含む収益構造改革を強力に推進いたしました。しかしながら、当第4四半期には、实体经济の悪化や円高の進行など経営環境がさらに悪化し、経営統合に合わせて発表した業績予想の修正を余儀なくされたことから、さらに踏み込んだ緊急対策とともに、収益性に課題の残るディスプレイ分野、カーエレクトロニクスOEM分野、ホームオーディオ分野の事業構造改革や関係会社改革、早期退職優遇措置を含む雇用構造改革などの追加施策に取り組みました。

それらの結果、当下期に営業利益段階で100億円を上回る計画以上の構造改革効果を創出し、全社的な固定費削減と前述の各事業分野の損益改善が進みましたが、前期に比べて為替レートが大幅な円高で推移した影響に加え、当下期の販売減少の影響が構造改革効果を相殺しました。以上により、当期の連結経営成績は、前期におけるケンウッドの連結経営成績とビクターの下期の連結経営成績の合算との比較に対して減収減益となりました。

なお、当期の決算処理に使用した為替レート（為替予約分を除く）は以下のとおりです。

	当第1四半期	当第2四半期	当第3四半期	当第4四半期
米ドル	約105円	約108円	約96円	約94円
ユーロ	約163円	約162円	約127円	約122円

*売上高

当期の売上高は、経営統合にともないビクターの売上高の算定方法をネット方式に変更した影響や、経営統合以前に取り組んだ構造改革による非中核事業の譲渡・終息、不採算事業の絞り込みの影響など、想定していた減収要因に加えて、大幅な円高の影響や販売減少の影響により、3,097億71百万円となりました。

参考までに、ビクターの当上期の売上高を加えた両社通期売上高の合算は、約5,495億円となりました。

*営業利益

当期の営業利益は、大幅な円高の影響に加え、景気悪化による販売減少の影響が減益要因となりました。特に当第4四半期には、コンシューマーエレクトロニクス市場全体での在庫過多に対処するため、国内・海外工場の一時帰休などの生産調整を行いながら旧商品の販売促進に注力し、商品在庫の大幅圧縮・適正化をはかりましたが、価格下落は一段と進み、損益が悪化したことに加え、旧商品在庫の影響により期待していた市販向けカーエレクトロニクスやカムコーダー（ビデオカメラ）の新商品投入効果が本年3月にすれ込み、損益改善が遅れたことが減益要因となりました。

しかしながら、経営統合と同時に開始した収益構造改革によるコスト削減効果（約90億円）、コストシナジー効果（約14億円）、経営統合による会計上の効果（約14億円）を合わせて約118億円の効果を創出し、当第4四半期は期末に向けて収益が大幅に改善したことから、当期の営業利益は1億7百万円の黒字となりました。

参考までに、ビクターの当上期の営業利益を加えた両社通期営業利益の合算は、約14億円の黒字となりました。

*経常利益

当期の経常利益は、営業利益の減少が減益要因となりましたが、経営統合にともなって生じた「負のれん」の償却額など経営統合による会計上の効果（約19億円）やコストシナジー効果（約3億円）などにより、経営統合にともなう一時的な費用などを計上した中でも営業外収支が改善したことから、△68億9百万円となりました。

参考までに、ビクターの当上期の経常利益を加えた両社通期経常利益の合算は、約△95億円となりました。

*当期純利益

当期純利益は、経常利益の減少に加え、当第4四半期に実施した事業構造改革や雇用構造改革などの追加施策にともなう費用を特別損失として計上する一方で当期は前期のような有価証券売却益がなかったことなどが減益要因となりましたが、追加施策に要する費用のうち引当金の計上要件を満たす費用については引当済みであったことや、経営統合にともない連結納税制度を適用したことが会計上の効果（約66億円）となり、△187億95百万円となりました。

参考までに、ビクターの当上期は、国内民生液晶テレビの大幅縮小などにともなう特別損失もあり、両社通期当期純利益の合算は、約△269億円となりました。

セグメント別の売上高および営業利益は次のとおりです。

***カーエレクトロニクス事業**

カーエレクトロニクス事業は、新車販売動向の影響を受けているものの、最も統合効果が見込める事業分野です。主力である市販向けカーオーディオ分野では、景気悪化が進む中でも、コストシナジー効果によってコスト競争力を強化しながら、両社ブランド商品の強みを活かした販売活動を推進した結果、前期に比べて世界主要市場でのシェアが拡大しました。また、市販向けカーマルチメディア分野でも、PND（※注）最大手Garmin Ltdとの協業によるAV一体型カーナビゲーションシステムが海外市場で好調に推移し、前期の販売台数を大幅に上回りました。

しかしながら、当第4四半期は、市場全体で在庫過多による旧商品の価格下落が激しく、当社グループでも生産調整を行いながら2008年商品群の販売促進に注力した結果、商品在庫の大幅圧縮・適正化がはかれたものの、価格下落が一段と進んだことから損益は悪化し、さらに2009年新商品群の投入効果が本年3月にずれ込んだことにより損益改善が遅れました。また、新興市場では金融不安や円高の影響により販売が停滞しました。

これに対して本年3月には、市販分野の単月売上が経営統合後の最高水準となり、営業黒字に転換しましたが、2月までの遅れを取り戻すには至りませんでした。

一方、OEM分野においては、車載機器用CD/DVDメカの出荷が大きく伸びましたが、新車販売の減少や自動車メーカー向け純正製品装着率の低迷により、純正製品の販売が大きく減少しました。これに対処するため、開発・生産体制の見直しを進めるとともに、当第4四半期には追加施策に取り組み、損失拡大を最小限にとどめました。

以上により、当期の売上高は922億37百万円、営業利益は△41億82百万円となりました。

参考までに、ビクターの当上期の連結経営成績を加えた両社通期連結経営成績の合算は、売上高約1,208億円、営業利益約△26億円となりました。

（※注）PND：Portable/Personal Navigation Device（ポータブル/パーソナル・ナビゲーション・デバイス）

***ホーム&モバイルエレクトロニクス事業**

ディスプレイ分野では、競争激化による価格下落など市場環境は悪化したものの、経営統合前に、最も採算性の悪かった国内市場での事業を大幅に絞り込むとともに、英国工場を閉鎖して自社生産から東欧での生産委託に切り替えた事業構造改革や追加施策の効果が顕在化し、損益改善はおおむね計画どおりに進みました。

ホームオーディオ分野でも、景気悪化や需要の変化による販売減少の影響はあったものの、不採算機種絞り込みと収益力のあるAVアクセサリー分野の強化をはかるとともに、ケンウッドにおいてホームオーディオ分野を分社化し、ビクターのマレーシア工場を活かした開発・生産体制に移行するなどの追加施策に取り組んだ結果、損益改善はおおむね計画どおりに進みました。

一方、カムコーダー分野では、世界市場で販売が好調なスタンダードタイプに加え、国内市場ではハイビジョンタイプの販売に注力した結果、商品構成が高付加価値化し、シェアも拡大しました。しかしながら、当第4四半期は、市販向けカーエレクトロニクスと同様、生産調整を行いながら2008年商品群の販売促進に注力した結果、2008年商品群在庫の大幅圧縮・適正化がはか

れたものの、価格下落が一段と進んだことから損益は悪化し、さらに2009年新商品群の投入効果が本年3月にずれ込んだことにより損益改善が遅れました。

以上により、当期の売上高は1,038億85百万円、営業利益は74百万円となりました。

参考までに、ビクターの当上期の連結経営成績を加えた両社通期連結経営成績の合算は、売上高約2,478億円、営業利益約12億円となりました。

***業務用システム事業**

収益基盤である業務用無線機器分野では、円高の影響に加え、民間産業向けが景気悪化の影響を受けました。また、当第3四半期の後半は、デジタル業務用無線機器の普及を背景に好調に推移していた米国での公共安全向けの受注が新予算年度を控えて停滞しましたが、本年3月には受注が回復し、業務用無線機器分野における米国の現地通貨建て単月売上が過去最高となりました。

プロシステム分野では、景気悪化の影響で販売は振いませんでしたが、海外市場に投入した業務用カメラの新商品が好調だったことに加え、本年3月は国内市場でも電設市場向けを中心に受注が増加し、回復をはかることができました。

以上により、当期の売上高は787億58百万円、営業利益は45億52百万円となりました。

参考までに、ビクターの当上期の連結経営成績を加えた両社通期連結経営成績の合算は、売上高約1,056億円、営業利益約41億円となりました。

***エンタテインメント事業**

コンテンツビジネスは、旧譜販売の減少があったものの、大型作品やアニメ関連のヒットもあり、新譜販売は堅調に推移しました。音楽ソフトなどのプレス、物流、制作などの受託ビジネスは、販売は減少したものの、コスト削減効果によって損益が改善しました。

以上により、当期の売上高は306億16百万円、営業利益は33百万円となりました。

参考までに、ビクターの当上期の連結経営成績を加えた通期連結経営成績の合算は、売上高約610億円、営業利益約△2億円となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは経営統合以降、統合効果の早期実現に取り組みながら、経営環境の悪化に対処するため、収益構造改革を推進いたしました。しかしながら、当第4四半期には、实体经济の悪化や円高の進行など経営環境がさらに悪化したことから、思い切った追加施策に取り組み、当期末までに主な施策を完了いたしました。

また、これらの取り組みによって創出した経営リソースを再配置することにより、今後の成長に向けた施策も開始いたしました。

次期(平成22年3月期)は、経営環境の悪化に対処するため、当期に引き続いてキャッシュマネジメントを重視した経営を加速し、追加施策の本格的な効果として200億円以上のコスト改善効果を創出すると同時に、早期の業績貢献と中長期的な成長のそれぞれの視点から、今後の成長に向けた施策を推進してまいります。

①重点施策

1)キャッシュの増出

当期は、グループワイドなキャッシュマネジメントを重視した経営を進め、ビクター新橋ビルやビクター守屋工場跡地の売却による固定資産のキャッシュ化（約56億円）や、在庫の大幅圧縮によるキャッシュ・フローの増出をはかりました。次期は、当期に引き続いてキャッシュマネジメントを重視した経営を加速し、在庫改革によって在庫日数をさらに圧縮するとともに、グローバルな資金管理の革新を行い、フリーキャッシュ・フロー増出をめざします。

2)構造改革の徹底

*収益構造改革

平成20年10月1日付の経営統合と同時に、経営環境の悪化を想定して収益構造改革を開始し、コーポレート部門・事業部門の費用構造改革や、開発コスト・IT投資の見直し、連結経営の強化によるグループ間取引の改革などのコスト構造改革に取り組みるとともに、役員・役職者の報酬一部返上、イベント関連の見直しなどの緊急対策を実施いたしました。その結果、当下期には営業利益段階で約90億円のコスト削減効果を創出いたしました。

次期は、緊急対策を継続・強化し、さらに以下の追加施策の本格的な効果を顕在化させます。

*追加施策

当第4四半期は、収益性に課題の残るビクターのディスプレイ分野、ケンウッドのカーエレクトロニクスOEM分野、ビクターとケンウッドの共通事業であるホームオーディオ分野の事業構造改革や、それに係る生産・販売体制や物流・サービス関係会社の構造改革、経営統合時の海外を含むグループ人員の12.8%にあたる約3,000名の削減を含む雇用構造改革、さらに踏み込んだ役員・役職者の報酬一部返上などの緊急対策を中心とした追加施策に取り組み、当期末までに主な施策を完了いたしました。

次期は、前述の収益構造改革によるコスト削減効果に加え、これらの追加施策の本格的な効果を顕在化させ、200億円以上のコスト改善効果をめざします。

なお、一連の構造改革の中で、カーエレクトロニクスOEM分野の国内主工場である株式会社長野ケンウッド（以下「長野ケンウッド」といいます。）において生産体制の見直しを実施したことから、平成20年4月15日にケンウッドが発表した長野ケンウッドと株式会社山形ケンウッドの合併によるケンウッドの国内生産体制の再編については実施しないことといたしました。

3)利益ある売上拡大

*統合の深化による現行事業の復活

カーエレクトロニクス事業に関するケンウッドとビクターの開発・生産機能を統合したJ&Kテクノロジー株式会社（以下「J&Kテクノロジー」といいます。）を核に、共同開発や部材の共同調達、知的財産の相互利用を推進し、当下期には約17億円のコストシナジー効果を創出しました。

次期は、ビクター、ケンウッドに残っていた商品企画・営業機能をJ&Kテクノロジーズに統合することにより、同社の実質的な独立事業会社化をはかります。

また、もう一つの共通事業であるホームオーディオ分野でも、両社の経営リソースの統合を計画し、事業統合の深化をはかります。

さらに、業務用システム事業では、ケンウッドの業務用無線端末、ケンウッドの米国無線通信システム子会社、Zetron Inc.（以下「Zetron」といいます。）の指令・管制システム、ビクターのセキュリティカメラを統合した新しいマルチメディアセキュリティシステムの展開を推進するなど、統合効果の早期最大化に向けた取り組みを加速します。

本年4月1日付でビクター、ケンウッドそれぞれの子会社で福利厚生サービスなどを手がけるビクター興産株式会社と株式会社ケンウッド・アドミを統合し、J&Kパートナーズ株式会社を発足させましたが、次期は両社の国内サービス拠点の統合や海外物流拠点の再編を実施するなど、関係会社における統合の深化も加速します。

*** 育成投資による成長戦略の推進**

今後、さらに厳しさを増すことが予想される市場環境の中、当社グループの持つ技術力を活かして、他社との差別化がはかれ、今後の当社グループ成長エンジンとなりうる強い商品やサービスなどを、早期の業績貢献が期待できる「トップ戦略商品」として選定しました。

これらの商品やサービスに対しては、当社および傘下の事業会社であるビクター、ケンウッド、J&Kテクノロジーズが全社をあげて資金、技術、人員サポートなどを行うことにより、選定商品・技術の開発促進や販売促進・プロモーション活動を強化し、グローバルな売上拡大と収益力の向上をめざします。

また、中長期的な視点では、新事業開発センターを中心に、企業ビジョンにふさわしいカタ破りな新商品の開発を加速します。

②事業別の重点施策

*** カーエレクトロニクス事業－J&Kテクノロジーズを実質的な独立事業会社化**

当期の最大の課題であったカーエレクトロニクス事業の改革を進めます。

ビクターとケンウッドの最大の共通事業であり、最も統合効果が見込めるカーエレクトロニクス事業では、J&Kテクノロジーズに商品企画・販売機能を統合し、実質的な独立事業会社化をはかるとともに、ビクターとケンウッドの交換人事を徹底し、体制強化をはかります。これにより、これまでの協業を完全な事業統合へと深化させ、カーオーディオやカーナビゲーションシステムのプラットフォームの統合など、開発・生産、商品企画・販売機能の一体化による統合効果の早期最大化をはかります。これにより、市販分野では、コストシナジー効果をさらに高めるとともに、カーナビゲーションシステムを中心とする商品ラインアップの拡充をはかり、グローバルトップをめざします。また、OEM分野でも、構造改革を完遂するとともに、両社の経営リソースを活かした新しいカーナビゲーションシステムの開発や車載機器用デバイスの開発に取り組んでいきます。

*** ホーム&モバイルエレクトロニクス事業**

ディスプレイ分野では、アウトソーシングやODM（Original Design Manufacturing：設

計段階も含めた生産委託)、EMS (Electronics Manufacturing Service) の活用によって海外向け民生液晶テレビの自社開発・生産を大幅に縮小させるとともに、国内生産体制の再構築や基板生産前工程のタイ工場への集約、国内・米州・欧州販売体制の改革、物流・サービス体制の改革などにより、損益改革を推進しました。これにともない、従来タイプの民生液晶テレビの開発人員を従来の3割程度に減少させ、そのリソースを次世代ディスプレイの開発など育成事業分野にシフトしました。今後は、その成果として業務用フルハイビジョン3D液晶モニターや業務用薄型(最薄部7mm)液晶モニターなどを発売し、商品構成の改革を加速します。

ホームオーディオ分野では、ケンウッドのホームオーディオ分野を分社化して商品企画・販売に特化したファブレスな体制へと移行し、開発機能を有するビクターのマレーシア工場を活かした共同開発・生産・部材調達を加速するとともに、ビクターでは不採算モデルの削減やコモディティモデルの自社開発・生産を縮小しました。今後は、両社の経営リソースの統合による事業統合を進めながら、ブルーレイディスクプレーヤー搭載のホームシアターシステムなど高付加価値商品やAVアクセサリーの販売強化をはかり、収益改善を加速します。

カムコーダー分野では、市場全体で在庫過多が生じ、欧州を中心に販売の低迷が続いたことから、当社グループでも生産調整を行いながら2008年商品群の販売促進に注力し、当期末までに商品在庫を大幅に圧縮しました。今後は、国内市場で販売が好調なハイビジョンタイプの新商品を世界市場に本格導入するとともに、さらに新しいコンセプトの新商品を投入し、商品構成の高付加価値化をはかります。

* 業務用システム事業

世界第2位のシェアを有する業務用無線分野は、警察、消防、鉄道やバスなどの公共交通機関をはじめとするパブリックセーフティ(公共安全)向けが海外市場を中心に堅調に推移しています。今後は、世界的に公共、安全、環境などに対する投資が進むことが予想されるため、秘話性の高さなどの高機能によって需要が増加しているデジタル業務用無線機器の販売拡大をはかるとともに、無線端末の供給からZetronの無線通信指令・管制システムを活かしたシステムソリューションの供給へと事業領域を拡大していきます。

さらに、プロシステム分野でもセキュリティカメラの新商品群投入による受注拡大をはかるとともに、業務用無線端末、無線通信指令・管制システム、セキュリティカメラを統合した新しいマルチメディアセキュリティシステムの展開をはかるなど、グループ全体に占めるB to Bビジネス、特にパブリックセーフティ市場向けの比率を高め、景気変動に強い安定した収益基盤の構築をめざします。

* エンタテインメント事業ー凸版印刷との資本・業務提携

エンタテインメント事業では、本年1月、ヒットコンテンツ創出基盤の強化を目的にビクターエンタテインメント株式会社とJVCエンタテインメント株式会社の融合・再編による事業構造改革を実施いたしました。

今後は、新体制のもとでグループ全体で多くのヒットコンテンツを創出するとともに、新設したネットワーク・配信事業会社を核にネットメディアビジネスを発展させ、収益力の向

上をはかります。

メディアビジネスについては、ビクターおよびCD/DVDソフトのプレスを手がけるビクターの子会社、ビクタークリエイティブメディア株式会社と、凸版印刷株式会社およびその子会社である凸版製本株式会社が平成21年4月28日付で締結した資本・業務提携を活かして、エンタテインメント系のみならず、非エンタテインメント系CD/DVDのプレスなどの事業を統合し、事業拡大を推進していきます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は約90億円で、主な内容は、工具器具備品等生産設備の拡充と更新にかかわるものです。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において当社子会社の株式会社ケンウッドは、平成20年10月にZetron株式取得資金の一部69億円および日本ビクター株式取得資金の一部150億円のリファイナンスを実施いたしました。

なお、当連結会計年度において当社グループは、株式および社債等の発行による外部からの資金調達は実施しておりません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社子会社の日本ビクター株式会社および株式会社ケンウッドは、平成20年10月1日を効力発生日として吸収分割の方法により、両社のカーエレクトロニクス事業に関して有する権利義務の一部および両子会社株式等の管理事業に関して有する権利義務の一部を、両社の共同出資による技術開発合弁会社であるJ&Kテクノロジー株式会社へ承継いたしました。

また、日本ビクター株式会社は、経営統合に先立ち、平成20年7月1日付で、ビクターアドバンストメディア株式会社（日本ビクター株式会社出資100%）の新設分割により記録メディア事業の分社化を行っていましたが、平成20年10月1日付で、太陽誘電株式会社へ当該会社の株式の65%を譲渡いたしました。

さらに、株式会社ケンウッドは、平成20年12月1日を効力発生日として新設分割の方法により、同社が有するホームエレクトロニクス事業に関して有する権利義務の一部を、新たに設立した株式会社ケンウッド・ホームエレクトロニクスに承継いたしました。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産および損益の状況の推移

①当社グループの財産および損益の状況

区分	第1期（当期） （平成21年3月期）
売上高	309,771百万円
営業利益	107百万円
経常損失（△）	△6,809百万円
当期純損失（△）	△18,795百万円
1株当たり当期純損失（△）	△28.22円
総資産	354,652百万円
純資産	85,579百万円
1株当たり純資産	86.60円

(注) 1. 当社は平成20年10月1日設立のため、前期以前の計数はありません。

2. 1株当たり当期純損失は、期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除して計算しております。

②当社の財産および損益の状況

区分	第1期（当期） （平成21年3月期）
営業収益	3,983百万円
営業利益	125百万円
経常損失（△）	△438百万円
当期純損失（△）	△1,468百万円
1株当たり当期純損失（△）	△1.36円
総資産	134,467百万円
純資産	110,436百万円
1株当たり純資産	114.22円

(注) 1. 当社は平成20年10月1日設立のため、前期以前の計数はありません。

2. 1株当たり当期純損失は、期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除して計算しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
日本ビクター株式会社	51,615 百万円	100.0%	オーディオ・ビジュアル・コンピュータ関連の民生用・業務用機器、ならびに磁気テープ・ディスク等の研究・開発・製造・販売
株式会社ケンウッド	22,059 百万円	100.0%	カーエレクトロニクス関連、コミュニケーションズ関連、およびホームエレクトロニクス関連の製造・販売、ならびにこれに付帯関連する事業
J&Kテクノロジーズ株式会社	445 百万円	100.0% (100.0%)	自動車用電装品、その他の自動車用部品、音響機器、映像機器、電気・電子機械器具の研究開発、設計および製造、ならびにこれらに付帯する一切の業務

(注) 当社の出資比率のうち () 内の数値は、当社の間接所有の割合です。

(11) 主要な事業内容 (平成21年3月31日現在)

事業区分	主要製品
カーエレクトロニクス事業	カーオーディオ、カーAVシステム、カーナビゲーションシステム
ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	ビデオカメラ、液晶テレビ、プロジェクター、ピュアオーディオ、セットステレオ、ポータブルオーディオ、AVアクセサリー
業務用システム事業	業務用無線機器、業務用映像監視機器、業務用ビデオ機器、業務用オーディオ機器、業務用ディスプレイ
エンタテインメント事業	オーディオ・ビデオソフトなどの企画・制作・販売、CD、DVD (パッケージソフト) の製造、パッケージソフトなどの物流業務
その他事業	光ピックアップ、非接触移動体識別システム、気象衛星データ受信システム、他電子機器等、記録メディア、インテリア家具他

(12) 主要な営業所および工場（平成21年3月31日現在）

① 当社本店

神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地

② 研究所および開発拠点

名 称	所在地
JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社	
新事業開発センター	神奈川県横浜市
日本ビクター株式会社	
本 社（ 横 浜 ） 工 場	神奈川県横浜市
久里浜技術センター	神奈川県横須賀市
株式会社ケンウッド	
本 社 八 王 子 事 業 所	東京都八王子市
横 浜 事 業 所	神奈川県横浜市

③ 国内生産拠点

名 称	所在地
日本ビクター株式会社	
横 須 賀 工 場	神奈川県横須賀市
前 橋 工 場	群馬県前橋市
大 和 工 場	神奈川県大和市
八 王 子 工 場	東京都八王子市
ビクタークリエイティブメディア株式会社	神奈川県大和市
ビクターインテリア株式会社	静岡県袋井市
株式会社山形ケンウッド	山形県鶴岡市
株式会社長野ケンウッド	長野県伊那市

④ 国内営業・その他拠点

名 称	所在地
日本ビクター株式会社	東京、札幌、仙台、名古屋、 大阪、広島、福岡他主要都市
株式会社ケンウッド	東京、札幌、仙台、名古屋、 大阪、広島、福岡他主要都市
ビクターエンタテインメント株式会社	東京都港区

⑤海外生産拠点

名称	所在地
JVC AMERICA, INC.	アメリカ
JVC INDUSTRIAL DE MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ
JVC Electronics Singapore Pte. Ltd.	シンガポール
JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア
JVC Manufacturing (THAILAND) Co., Ltd.	タイ
P.T.JVC ELECTRONICS INDONESIA	インドネシア
Kenwood Electronics Technologies (S) Pte. Ltd.	シンガポール
Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd.	マレーシア
上海建伍電子有限公司	中国

⑥海外地域本社・営業等統括会社

名称	所在地
JVC Europe Limited	イギリス
JVC Americas Corp.	アメリカ
JVC ASIA Pte. Ltd.	シンガポール
傑偉世（中国）投資有限公司	中国
Kenwood U.S.A. Corporation	アメリカ
Kenwood Electronics Europe B.V.	オランダ
Kenwood Electronics Singapore Pte. Ltd.	シンガポール

(13) 従業員の状況（平成21年3月31日現在）

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
19,540名	－

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
631名	－	42歳	18年

(注) 1. 当社従業員は、当社連結子会社である日本ビクター株式会社および株式会社ケンウッドからの出向者であり、平均勤続年数の算定にあたっては、当該会社の勤続年数を通算しております。
2. 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員です。

(14) 主要な借入先の状況（平成21年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	15,161百万円
株式会社りそな銀行	13,372百万円
住友信託銀行株式会社	9,505百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	8,874百万円
Bank Austria Creditanstalt AG	5,210百万円
中央三井信託銀行株式会社	3,599百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,267百万円
株式会社八十二銀行	3,005百万円
株式会社あおぞら銀行	3,000百万円
株式会社新生銀行	2,500百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,090,002,015株
(うち自己株式 123,115,713株)
- (3) 株主数 66,222名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
パナソニック株式会社	266,454,660株	27.56%
HSBC - FUND SERVICES, SPARX ASSET MANAGEMENT CO LTD	57,234,500株	5.92%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	48,964,500株	5.06%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	32,296,000株	3.34%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	32,273,400株	3.34%
第一生命保険相互会社	18,522,680株	1.92%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13,741,700株	1.42%
株式会社りそな銀行	13,724,559株	1.42%
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	10,357,400株	1.07%
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	6,796,200株	0.70%

(注) 自己株式（123,115,713株）を除いて記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成21年3月31日現在）

氏名	地位および担当	他の法人等の代表状況等
河原 春郎	代表取締役会長 (兼) 執行役員・最高経営責任者 (CEO)	日本ビクター株式会社 代表取締役
佐藤 国彦	代表取締役社長 (兼) 執行役員・経営責任者	株式会社ケンウッド 取締役
尾高 宏	取締役副社長 (兼) 執行役員・最高財務責任者 (CFO) 兼企業戦略部長	
足立 元美	取締役 (兼) 執行役員・事業推進担当 兼事業戦略推進部長	
柏谷 光司	取締役 (非常勤)	丸善繊維株式会社 取締役 武桑不動産株式会社 取締役 東京農工大学 客員教授
松尾 眞	取締役 (非常勤)	桃尾・松尾・難波法律事務所 パートナー弁護士 日本ビクター株式会社 社外監査役 株式会社カプコン 社外取締役 アステラス製薬株式会社 社外取締役 ピリングシステム株式会社 社外監査役 株式会社ナイキジャパン 社外監査役 バーバリージャパン 社外監査役 デメルジャパン株式会社 社外取締役 株式会社アクアキャスト 社外監査役
岩崎 二郎	取締役 (非常勤)	GCAサヴィアングループ株式会社 社外監査役 TDK株式会社 顧問
土谷 繁晴	常勤監査役	日本ビクター株式会社 監査役
加藤 英明	常勤監査役	株式会社ケンウッド 監査役
庄山 範行	監査役	日本ビクター株式会社 社外監査役 信泉株式会社 常任監査役
鷲田 彰彦	監査役	株式会社クーレボ 監査役
齋藤 憲道	監査役	パナソニック株式会社 法務本部顧問

- (注) 1. 取締役 柏谷光司氏、松尾眞氏および岩崎二郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 庄山範行氏、鷲田彰彦氏および齋藤憲道氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 監査役 加藤英明氏は、過去26年間にわたり株式会社ケンウッドの経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、執行役員制度を導入しております。
執行役員は、前記取締役のうち、河原春郎、佐藤国彦、尾高宏、足立元美のほか以下6名の合計10名であります。

氏名	地位および担当
武田 雅亮	財務戦略部長、日本ビクター株式会社 常務取締役
水野 直正	コーポレート戦略部長
上田 治	コーポレート戦略部副部長、日本ビクター株式会社 取締役
多木 宏行	統合シナジー推進部長
前田 悟	新事業開発センター長
土井 敬一郎	新事業開発センター副長、日本ビクター株式会社 常務取締役

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役 （うち社外取締役）	7 (3)	92 (21)
監査役 （うち社外監査役）	5 (3)	27 (7)
合計	12	119

- (注) 1. 当社は平成20年10月1日設立のため、上記報酬等の額は、設立日から平成21年3月31日までの6ヶ月間の額となります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 平成20年6月27日開催の日本ビクター株式会社第119期定時株主総会および株式会社ケンウッド第79回定時株主総会における株式移転計画承認の件において承認された当社定款の第40条の定めにより、会社成立の日（平成20年10月1日）から最初の定時株主総会までの取締役の報酬等の額は、月額36百万円以内、また、同期間の監査役の報酬等の額は月額9百万円以内とそれぞれされております。

(3) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職の状況等

区分	氏名	兼職先会社名	兼職の内容	関係
社外取締役	柏谷 光司	丸善繊維株式会社	取締役	当社との間に重要な取引関係はありません。
		武桑不動産株式会社	取締役	
		東京農工大学	客員教授	
	松尾 眞	日本ビクター株式会社	社外監査役	当社の子会社です。
		株式会社カプコン	社外取締役	当社との間に重要な取引関係はありません。
		アステラス製薬株式会社	社外取締役	
		ピリングシステム株式会社	社外監査役	
		株式会社ナイキジャパン	社外監査役	
		バーバリージャパン	社外監査役	
		デメルジャパン株式会社	社外取締役	
		株式会社アクアキャスト	社外監査役	
	岩崎 二郎	GCAサヴィアングループ株式会社	社外監査役	
TDK株式会社		顧問		
社外監査役	庄山 範行	日本ビクター株式会社	社外監査役	当社の子会社です。
		信泉株式会社	常任監査役	当社との間に重要な取引関係はありません。
	鷲田 彰彦	株式会社クーレボ	監査役	
	齋藤 憲道	パナソニック株式会社	法務本部 顧問	当社の議決権の27.6% (266,454,660株) を有しており、当社子会社との間に営業上の取引関係があります。

②社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	柏谷 光司	当事業年度の取締役会への出席回数 11回（出席率 100%） 金融・税務等に関する豊富な経験・実績・見識により、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
	松尾 眞	当事業年度の取締役会への出席回数 11回（出席率 100%） 弁護士としての豊富な経験・知識や専門的見地により、法的な側面での取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
	岩崎 二郎	当事業年度の取締役会への出席回数 11回（出席率 100%） 会社経営に関する豊富な経験・実績・見識により、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
社外監査役	庄山 範行	当事業年度の取締役会への出席回数 11回（出席率 100%） 当事業年度の監査役会への出席回数 8回（出席率 89%） 金融機関（信託銀行）出身で、その豊富な経験・実績・見識により、取締役会および監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
	鷺田 彰彦	当事業年度の取締役会への出席回数 11回（出席率 100%） 当事業年度の監査役会への出席回数 9回（出席率 100%） 経営管理に関する豊富な経験・実績・見識により、取締役会および監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
	齋藤 憲道	当事業年度の取締役会への出席回数 9回（出席率 82%） 当事業年度の監査役会への出席回数 9回（出席率 100%） 法務分野における豊富な経験・実績・見識により、取締役会および監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

（注）当事業年度中、取締役会は11回、また、監査役会は9回開催されております。

③責任限定契約に関する事項

(社外取締役および社外監査役の責任限定契約の概要)

当社は、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を定款で定めております。

当該定款に基づき当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項の賠償責任について、社外取締役および社外監査役がその職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任の金額を、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とすることとしております。

④当社の親会社または親会社の子会社から当該事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

⑤記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	171百万円

- (注) 1. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務の対価を支払っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社である日本ビクター株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当するときは、監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、原則として、会計監査人が監督官庁から監査業務停止の処分を受けるなど当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」として、取締役会において定めた事項は次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 経営理念実践の指針を具体的に定め、これを遵守する。
- (2) 役員の内理に関する規程を定め、これを遵守する。
- (3) 「取締役会規程」を定め、経営意思決定・取締役の職務執行の監督を適正に行う。
- (4) 監査役は、独立した立場から、取締役の職務執行状況を監査する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 「取締役会規程」に基づいて取締役会議事録を作成し、本店に永年保存する。
- (2) 稟議決裁及び財務等の重要情報の管理や文書の作成・保存について規程を定め、明確な取扱いを行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) コンプライアンス・リスクマネジメントに関する規程を定め、それらのモニタリングに関する全社的組織体制を設置し、責任を明確にする。
- (2) リスク別の管理規程を整備し、各種リスクの未然防止や、発生時の対応・復旧策を明確にする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 事業計画等の策定により経営目標を明確化し、その達成状況を検証する。
- (2) 「取締役会規程」及び「職務権限規程」を定めて、経営意思決定の方法を明確にする。
- (3) 各部門の職務分掌に関する規程を定め、明確な執行を行う。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 企業理念と社員の行動指針を示す基準を制定し、企業倫理に関する統括部門を定め、内外グループ会社を含めた全従業員に徹底を図る。
- (2) 各種の社内規程類またはガイドライン等を整備し、使用人の職務執行の指針とする。
- (3) 内部監査を実施するほか、内部通報制度を整備する。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ子会社と経営理念・経営方針を共有するとともに、「職務権限規程・意思決定権限基準・意思決定項目一覧表」の対象をグループ子会社に拡大して、企業集団全体での業務の適正化を図る。
- (2) 主なグループ子会社に役員または業務管理者を派遣して、業務の適正化を確保する。
- (3) 内部監査部門によるグループ子会社の監査等を実施する。

⑦監査役の職務を補助する使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1)監査業務を補助するため、監査役スタッフとして専任の使用人を置く。
- (2)監査役スタッフとしての専任の使用人の人事考課は監査役が行い、任用については監査役と事前協議する。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1)監査役は取締役会その他重要会議に出席し、報告を受ける。
- (2)取締役及び本社部門長が定期的かつ必要に応じて業務執行状況の報告を行う。
- (3)監査役は上記を含む年度監査計画に基づき、各事業所・内外グループ会社の監査を実施し、報告聴取を受ける。
- (4)監査役への通報システムを設け、会計及び監査における不正や懸念事項について、従業員等が直接監査役会に通報する体制を構築する。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)取締役は、監査役が策定する監査計画に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。
- (2)代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。
- (3)取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、法務部門・経理部門・内部監査部門及び外部の専門家等との連携を図れる環境を整備する。

⑩財務報告の適正性を確保するための体制

- (1)金融商品取引法及び関係法令に基づき、当社及びその子会社から成る企業集団の財務報告の適正性を確保するための体制の整備を図る。
- (2)財務報告の適正性を確保するための体制の整備・運用状況を定期的に評価し、改善を図る。

⑪反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社グループは、役職員を標的とした不当要求や、健全な経営活動を妨害するなど、ステークホルダーを含めた当社グループ全体に被害を生じさせるおそれのあるすべての反社会的勢力に対して、必要に応じて外部専門機関と連携しながら法的措置を含めた対応を取りつつ、資金提供、裏取引を含めた一切の取引関係を遮断し、いかなる不当要求をも拒絶いたします。当社グループは、このような反社会的勢力の排除が、当社の業務の適正を確保するために必要な事項であると認識しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特定の者またはグループが株式を取得することにより、会社の企業価値または株主共同利益が毀損されるおそれがあると判断される場合には、法令および定款によって許容される限度において、企業価値向上および株主共同利益の確保のための相当な措置を講じることが必要であると考えられております。当社としても企業価値向上および株主共同利益の確保の重要性は認識しており、慎重に検討を継続しておりますが、現時点において具体的な防衛策等の導入はしておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、安定的に利益還元を行うことが経営上の最重要課題の一つと考え、収益力および財務状況を総合的に考慮して剰余金の配当およびその他処分などを決定することとしております。

当期につきましては、株式会社ケンウッドが、経営統合に先立ち、平成20年9月30日を基準日とする剰余金の配当として、平成20年3月期の年間配当と同額にあたる一株当たり2円の間配当を実施いたしました。当社としての期末配当につきましては、当下期の想定を上回る経済環境の悪化が構造改革効果や統合効果を相殺したことを受けて、今後の回復に向けて経営資源を集中するため、見送らせていただきます。

以上

連結貸借対照表
(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	213,588	流動負債	215,892
現金及び預金	52,417	支払手形及び買掛金	30,391
受取手形及び売掛金	78,743	短期借入金	91,101
商品及び製品	48,843	1年内償還予定の社債	20,960
仕掛品	5,314	未払法人税等	1,457
原材料及び貯蔵品	14,305	製品保証引当金	3,452
その他	16,876	返品調整引当金	1,401
貸倒引当金	△2,911	構造改革引当金	3,744
固定資産	140,441	未払費用	48,731
有形固定資産	103,134	その他	14,650
建物及び構築物	22,765	固定負債	53,181
機械装置及び運搬具	8,172	社債	20,600
工具、器具及び備品	10,514	退職給付引当金	17,422
土地	57,508	負ののれん	2,433
建設仮勘定	4,172	その他	12,725
無形固定資産	20,100	負債合計	269,073
ソフトウェア	9,015	純資産の部	
のれん	5,580	(純資産の部)	
その他	5,503	株主資本	102,055
投資その他の資産	17,206	資本金	10,000
投資有価証券	4,468	資本剰余金	111,143
その他	13,476	利益剰余金	1,174
貸倒引当金	△738	自己株式	△20,261
繰延資産	622	評価・換算差額等	△18,320
社債発行費	463	その他有価証券評価差額金	△401
株式交付費	158	繰延ヘッジ損益	39
		土地再評価差額金	2,954
		為替換算調整勘定	△20,912
		少数株主持分	1,843
資産合計	354,652	純資産合計	85,579
		負債及び純資産合計	354,652

連結損益計算書

(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		309,771
売上原価		216,037
売上総利益		93,734
販売費及び一般管理費		93,626
営業利益		107
営業外収益		
受取利息	301	
受取配当金	82	
負のれん償却額	819	
その他	1,775	2,979
営業外費用		
支払利息	2,311	
売上割引	846	
為替差損	2,578	
その他	4,159	9,896
経常損失(△)		△6,809
特別利益		
固定資産売却益	1,323	
投資有価証券売却益	372	
その他	87	1,783
特別損失		
固定資産除却損	661	
たな卸資産評価損	740	
固定資産売却損	3,332	
減損損失	3,526	
その他	3,465	11,726
税金等調整前当期純損失(△)		△16,752
法人税、住民税及び事業税	2,073	
法人税等調整額	35	2,109
少数株主損失(△)		△66
当期純損失(△)		△18,795

連結株主資本等変動計算書

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	11,059	13,373	21,534	△118	45,848
当連結会計年度中の変動額					
実務対応報告第18号の適用等に伴う利益剰余金の減少高			△96		△96
株式移転による増加又は減少(△)	△1,059	97,894		△20,260	76,575
剰余金の配当			△1,467		△1,467
当期純損失(△)			△18,795		△18,795
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の消却		△125		125	-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
当連結会計年度中の変動額合計	△1,059	97,769	△20,360	△20,143	56,206
平成21年3月31日残高	10,000	111,143	1,174	△20,261	102,055

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成20年3月31日残高	△7,319	-	2,954	△11,558	△15,923	-	29,925
当連結会計年度中の変動額							
実務対応報告第18号の適用等に伴う利益剰余金の減少高							△96
株式移転による増加又は減少(△)							76,575
剰余金の配当							△1,467
当期純損失(△)							△18,795
自己株式の取得							△8
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	6,918	39	-	△9,354	△2,396	1,843	△553
当連結会計年度中の変動額合計	6,918	39	-	△9,354	△2,396	1,843	55,653
平成21年3月31日残高	△401	39	2,954	△20,912	△18,320	1,843	85,579

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

・ 連結子会社の数 116社

・ 主要な連結子会社の名称 日本ビクター(株)、J&Kテクノロジーズ(株)、(株)ケンウッド

当社は平成20年10月1日付でビクターとケンウッドの経営統合に伴い、両社の共同持株会社として設立されました。設立に際し、ケンウッドを取得企業として企業結合会計を行っているため、日本ビクター(株)、JVC Americas Corp.他71社を新たに連結の範囲に含めています。当連結会計年度中に、JVC Professional Products Canada Inc. 及び(株)ケンウッド・ホームエレクトロニクスが新たに設立されました。また、JVCエンタテインメント(株)は会社分割を行い、新たにJVCエンタテインメント(株)及びJVCネットワーク(株)を設立すると共に、自らは(株)フライングドッグに社名変更を行いました。これら新規設立の子会社は、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。なお、当連結会計年度において、ビクター伊勢崎電子(株)は清算終了により、ビクターアドバンストメディア(株)は株式の売却により持分比率が100%から35%に低下したため、それぞれ連結の範囲から除外しました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

・ 非連結子会社 18社

・ 主要な非連結子会社の名称 ビクター興産(株)

非連結子会社は小規模であると共に、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

・ 持分法適用会社の数 1社

・ 持分法適用会社の名称 ビクターアドバンストメディア(株)

(2) 持分法非適用会社 28社

・ 非連結子会社 18社 ・ 関連会社 10社

J&Kテクノロジーズ(株)は、持分法適用関連会社でしたが、ビクターとケンウッドとの経営統合に伴い持分比率が100%に増加したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

ビクターアドバンストメディア(株)は、株式の売却により持分比率が100%から35%に低下したため、連結の範囲から除外し持分法を適用しています。上記の非連結子会社及び関連会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておらず、且つ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JVC INDUSTRIAL DE MEXICO, S.A.DE C.V.、JVC DE MEXICO, S.A. DE C.V.、JVC DO BRASIL LTDA.、000 JVC CIS（“000”はLimited Liability Companyを意味します。）、傑偉世（中国）投資有限公司、広州JVC電器有限公司、上海JVC電器有限公司、北京JVC電子産業有限公司及び傑偉世建興国際有限公司、上海建伍電子有限公司、Kenwood Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.、及びKenwood Electronics C.I.S. Limited Liability Companyの決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、いずれも連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計処理基準に関する事項

当社は平成20年10月1日にビクターとケンウッドが経営統合し、株式移転により設立した完全親会社であり、採用する会計処理の原則及び手続きは、原則として従来ケンウッドが連結計算書類作成にあたって採用していたものを引き継いでいます。

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっています。

（会計方針の変更）

その他有価証券のうち、時価のあるものについては、連結会計年度末前1ヶ月間の平均市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっていましたが、ビクターとケンウッドとの経営統合を機に、経営統合後の財務運営の一体化のため、グループの会計処理方法を統一することとしました。この結果、当連結会計年度より、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法により処理）により算定しています。この変更による損益への影響は軽微です。

2) デリバティブ

時価法によっています。

3) たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価していますが、一部の在外連結子会社は主として先入先出法による低価法で評価しています。

（会計方針の変更）

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっていましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業

会計基準委員会 企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しています。

また、これに伴い、当社の連結子会社であるケンウッド及びその国内子会社は、従来営業外費用に計上していたたな卸資産廃棄損を、当連結会計年度から売上原価に計上しています。

これにより、当連結会計年度の営業利益が734百万円減少し、経常損失は77百万円増加し、税金等調整前当期純損失が818百万円増加しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

(リース資産除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法により、在外連結子会社は主として定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2年～60年

機械装置及び運搬具 2年～16年

工具、器具及び備品 1年～20年

2) 無形固定資産

(リース資産除く)

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては製品の特性に応じ、見込販売数量または見込販売期間(1年から5年)に基づく方法によっています。

のれんについては原則として5年から20年の定額法、それ以外の無形固定資産については主として5年から15年の定額法によっています。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(リース取引に関する会計処理)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってきましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を、当連結会計年度より適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。

なお、ケンウッド及びその国内子会社は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

この変更による損益への影響は軽微です。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

1) 社債発行費

社債発行期間にわたって均等償却しています。

2) 株式交付費

3年間の定額法により償却を行っています。

(4) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

連結会計年度末現在における債権の貸倒損失に備えるため、当社および国内連結子会社は、原則として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。在外連結子会社は債権の回収不能見込み額を計上しています。

2) 製品保証引当金

販売製品に係る一定期間内の無償サービスを対象とし、無償サービスの発生割合に基づいて見積もった額を計上しています。

(追加情報)

製品の無償保証期間中の修理・交換等に要する費用については、在外連結子会社を除き、従来は修理作業等の発生時に費用として処理していましたが、無償修理費用の金額的重要性が増したこと及び将来の修理費用を合理的に見積もる体制が整備されたことから、当連結会計年度より、過去の支出実績を基礎として算出した見積額を製品保証引当金として計上することとしています。また、前連結会計年度末まで「未払費用」に含めて表示していた在外連結子会社の製品保証引当金については、ビクターとケンウッドとの経営統合を機に、グループの表示方法を統一することとしたため、当連結会計年度から「製品保証引当金」に含めて表示しています。

これに伴い、期首時点での要引当額195百万円を製品保証引当金繰入額として特別損失に計上し、当連結会計年度に支出したアフターサービス費用に対応する取崩額195百万円及び当連結会計年度の繰入額170百万円を販売費及び一般管理費に計上しています。

この結果、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業利益は24百万円増加し、経常損失は24百万円減少し、税金等調整前当期純損失は170百万円増加しています。また、前連結会計年度末の「未払費用」に含まれる在外子会社の製品保証引当金は848百万円であり、当連結会計年度末の「製品保証引当金」に含まれる当該金額は773百万円です。

3) 返品調整引当金

コンパクトディスク、音楽テープ及びビデオディスク等の販売製品の返品実績率に基づいて設定した返品損失見込み額をもって設定しています。

4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社及び連結子会社は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認

められる額を計上しています。

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年から10年）による定額法で按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しています。

5) 構造改革引当金

ビクターとケンウッドの経営統合について、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会平成15年10月31日）等に基づき取得の会計処理を適用する際、今後具体的に予定される資産の廃棄、子会社の整理及び人員削減に係る損失等のうち、引当金の計上要件を満たすものについて発生見込額を見積もり計上しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務（為替予約の振当処理したものを除く）は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めています。

（会計方針の変更）

従来、重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準のうち、一部の在外連結子会社等の収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、当連結会計年度より、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しています。この変更は、連結会計年度を通じて発生する在外連結子会社等の業績をより実態に合わせて連結計算書類に反映させるため、及び当期より四半期財務諸表に関する会計基準「企業会計基準第12号」が適用されたことに伴い、四半期決算と年度決算を整合させるために行ったものです。

この変更による損益への影響は軽微です。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約が振当処理の要件を満たしている場合は振当処理、金利スワップ及び金利キャップが特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっています。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約及び通貨オプション	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金及び社債利息
金利キャップ	社債利息

3) ヘッジ方針

輸出入取引により生ずる外貨建債権債務及び将来の外貨建取引に係る為替変動リスクを最小限にとどめ、適切な利益管理を行う目的から、先物為替予約及び通貨オプション取引を行い、為替変動リスクをヘッジしています。

また、借入金及び社債に係る金利変動リスクを回避するためにヘッジを行っています。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

1) 在外子会社等の採用する会計処理基準

在外子会社等の財務諸表が、各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠している場合には、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して修正しています。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。

この変更による損益への影響は軽微です。

2) 消費税等にかかわる会計処理方法

税抜方式によっています。

3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっています。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、原則として5年から20年の定額法により償却を行い、負ののれんは、2年間で均等償却を行っています。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 254,966百万円

2. 関係会社株式

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

科目	金額 (百万円)
投資有価証券 (株式)	342
投資その他の資産「その他」(出資金)	430

3. 株券等貸借取引

投資有価証券には貸付有価証券1,158百万円が含まれており、その担保として受け入れた金額を流動負債のその他として906百万円計上しています。

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号) に基づき、国内の事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金2,954百万円、再評価に係る繰延税金負債2,027百万円を計上しています。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令 (平成10年3月31日公布政令第119号) 第2条第1号に定める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法」によっています。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第10条に定める再評価を行った国内の事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 Δ 2,656百万円

5. 偶発債務

①債務保証契約

被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
従業員	1,091	住宅資金借入金等
JVC Europe Limited	1,869	貸借保証による債務
JVC TECHNOLOGY CENTRE EUROPE GmbH	315	リースによる債務
傑偉世貿易 (上海) 有限公司	79	借入による債務
Alphana Technology (Thailand) Co., Ltd.	282	借入による債務
計	3,638	—

②輸出為替手形割引高 33百万円

③受取手形の流動化を実施しています。この手形流動化にともなう遡及義務は429百万円です。

④その他

当社グループの上海建伍電子有限公司は平成10年12月期から平成19年12月期の10会計期間におけるケンウッドとの取引に関し中国税務当局による移転価格税制に関わる調査を受けていますが、調査の最終的な結果は得ていません。現時点において、その調査により生ずるかも知れない影響額を合理的に見積もることは困難です。従って、当該事象による影響は当連結計算書類には反映していません。

6. 財務制限条項

当社の子会社であるビクター及びケンウッドは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されています。契約及び財務制限条項の内容は以下のとおりです。

①シンジケートローンによるコミットメントライン契約（ビクター）

当連結会計年度末における借入実行残高は次のとおりです。

コミットメントラインの総額	24,500百万円
借入実行残高	13,930
未実行残高	10,570

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・平成21年3月決算期末におけるビクターの連結株主資本（資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式）の合計金額を970億円以上に維持すること。
- ・平成22年3月決算期に係る第1四半期会計の末日におけるビクターの連結株主資本（資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式）の合計金額を900億円以上に維持すること。

②コミットメントライン契約（ビクター）

当連結会計年度末における借入実行残高は次のとおりです。

コミットメントラインの総額	1,000百万円
借入実行残高	1,000
未実行残高	—

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・平成20年3月期以降の各決算期末及び第2四半期の末日におけるビクターの連結貸借対照表における株主資本（資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式）の合計金額を1,000億円以上に維持すること。

③リボルビング・ローン契約（ケンウッド）

当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりです。

リボルビング・ローン契約の借入枠	19,500百万円
借入実行残高	10,817
未実行残高	8,682

④ターム・ローン契約（ケンウッド）

借入実行残高 21,900百万円

上記③④の契約には、主に下記の財務制限条項が付されています。

- ・各決算期及び第2四半期の末日におけるケンウッドの連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期末の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上にそれぞれ維持すること。
- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日におけるケンウッドの連結有利子負債（長期借入金、短期借入金、社債、及び手形割引）の金額を800億円以下にそれぞれ維持すること。
- ・各年度の決算期におけるケンウッドの連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。
- ・当社について各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。

⑤ターム・ローン契約（ケンウッド）

借入実行残高 20,000百万円

上記の契約には、主に下記の財務制限条項が付されています。

- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日におけるケンウッドの連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期末の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上にそれぞれ維持すること。
- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日におけるケンウッドの連結有利子負債（長期借入金、短期借入金、社債、及び手形割引）の金額を800億円以下にそれぞれ維持すること。
- ・各年度の決算期におけるケンウッドの連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社の連結子会社において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社	場所	用途	種類	金額 (百万円)
(1) フロントプロジェクター事業				
連結子会社 (ビクター)	神奈川県 横須賀市 他	事業用資産	建物及び構築物	558
			機械装置	502
			工具、器具及び備品	84
			金型	315
			無形固定資産	37
			リース資産	3
フロントプロジェクター事業 減損損失 計				1,502
(2) ディスプレイ事業				
連結子会社 (ビクター)	神奈川県 横浜市	事業用資産	機械装置	58
			工具、器具及び備品	144
			金型	1,564
			無形固定資産	33
			リース資産	8
ディスプレイ事業 減損損失 計				1,809
(3) ホームエレクトロニクス事業				
連結子会社 (ケンウッド)	東京都 八王子市 他	事業用資産	建物及び構築物	15
			機械装置	70
			運搬具	7
			工具、器具及び備品	98
			無形固定資産	19
			リース資産	2
ホームエレクトロニクス事業 減損損失 計				214
連結子会社 減損損失 計				3,526
減損損失 合計				3,526

(減損損失の認識に至った経緯)

(1) フロントプロジェクター事業

消費の低迷による売上の伸び悩みが、開発コスト負担を増加する要因となり、同事業における将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上いたしました。

(2) ディスプレイ事業

国内向け販売の絞込み、欧州清算のEMS化等の事業構造改革を進めてきたものの、市場環境等が予想以上に悪化したことにより将来キャッシュ・フローの回復が見込まれず、当該資産グループの帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しました。

(3) ホームエレクトロニクス事業

消費の低迷による売上の伸び悩みが、収益を圧迫する要因となり、同事業における将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上しました。

(資産のグルーピングの方法)

事業用資産については、事業の種類別セグメントを基礎としつつ、収支把握単位・経営管理単位を勘案しグルーピングを行っています。また、遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行い、本社等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(回収可能額の算定方法)

遊休資産については、回収可能性が認められないため帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。事業用資産については使用価値により測定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	367,524	1,090,002	367,524	1,090,002
合計	367,524	1,090,002	367,524	1,090,002
自己株式				
普通株式	651	123,183	719	123,115
合計	651	123,183	719	123,115

- (注) 1. 発行済株式の増加1,090,002千株は株式移転による当社株式の増加、減少367,524千株は株式移転による(株)ケンウッド株式の減少です。
2. 自己株式の増加123,183千株は主として株式移転による(株)ケンウッド保有の当社株式の増加、減少719千株は(株)ケンウッドの自己株式消却によるものです。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(株) ケンウッド

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月12日 取締役会	普通株式	733百万円	2円	平成20年3月31日	平成20年6月3日
平成20年9月30日 取締役会	普通株式	733百万円	2円	平成20年9月30日	平成20年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額 86円60銭

(2) 1株当たり当期純損失(△) △28円22銭

(重要な後発事象に関する注記)

重要な子会社の清算決議について

当社は、平成21年4月28日の取締役会において、ビクターの子会社である北京JVC電子産業有限公司(以下「北京JVC」)の清算を決議しました。

(1) 当該子会社の概要

商号：北京JVC電子産業有限公司

所在地：中国北京市天竺空港工業区天柱路26号

代表者：総経理 平岡 康司

事業内容：民生用機器の製造・販売

設立年月：1993年7月

資本金：227,907千人民元(約3,350百万円)

決算期：12月

主要株主：日本ビクター株式会社(73%)、傑偉世(中国)投資有限公司(27%)

(2) 清算決定の理由

中国(北京)生産の優位性、および将来性を勘案した結果、当該子会社を清算することとしました。

(3) 清算の日程

平成21年6月 北京JVC董事会・株主総会決議(予定)

平成22年 清算終了(予定)

(4) 連結業績へ与える影響等

当該事象に伴う損失の内、将来の発生金額が合理的に見積れるものについては、平成21年3月期の連結計算書類に織り込まれています。今後清算に伴う事務費用が発生するものと見込まれますが、連結計算書類へ与える影響は僅少と考えています。

(その他の注記)

企業結合等関係

(パーチェス法の適用)

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

日本ビクター株式会社 オーディオ、ビジュアル、コンピュータ関連の民生用・業務用機器、並びに磁気テープ、ディスクなどの研究・開発、製造、販売

(2) 企業結合を行った主な理由

近年のコンシューマーエレクトロニクス業界は、デジタル化の進展にともなって、企業の設備投資やソフト開発負担が増加する一方、汎用部品による商品化が容易になり商品の差別化が難しくなったことから韓国・台湾・中国などのメーカーが台頭し、世界市場でシェア競争と価格競争が激化しています。さらにAV業界ではIT業界からの参入などもあり、市場競争が一層熾烈なものとなっています。ビクター及びケンウッドは、このような厳しい競争環境を勝ち残り、企業価値の拡大・創造を図るためには日本のAV専門メーカーの再編が不可欠だと考えたためです。

(3) 企業結合日

平成20年10月1日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

株式移転 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社

(5) 取得した議決権比率

100%

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成20年10月1日から平成21年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	当社普通株式及び現金	96,835百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	523百万円
取得原価		97,359百万円

4. 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類及び移転比率

ビクターの普通株式1株に対して当社の普通株式2株を、ケンウッドの普通株式1株に対して当社の普通株式1株をそれぞれ割当て交付しました。

(2) 移転比率の算定方法

ビクターはUBS証券会社、ケンウッドはGCAサヴィアン株式会社をそれぞれ第三者機関として選定して株式移転比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに両社間で協議の上、決定しました。

(3) 交付株式数及びその評価額

交付株式数 723,196,886株

評価額 96,835百万円

5. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 負ののれん 3,244百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価は、当該株式移転に関する合意の発表前5日間の株価を基礎にして算定しており、企業結合日の時価純資産を下回ったため、その差額を負ののれんとして認識しています。

(3) 償却の方法及び償却期間

2年間で均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその内訳

流動資産	201,334 百万円
固定資産	119,508 百万円
資産合計	320,843 百万円
流動負債	176,621 百万円
固定負債	41,595 百万円
負ののれん	3,244 百万円
負債合計	221,461 百万円
少数株主持分	2,022 百万円

7. 当該企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	239,748 百万円
営業利益	2,676 百万円
経常損失	△514 百万円
当期純損失	△5,918 百万円

上記概算影響額は、被取得企業であるビクターの平成20年4月1日から9月30日までの連結損益計算書の金額に、負ののれんの償却額の調整等を行い算出したしました。

なお、上記概算額につきましては、監査法人トーマツの監査証明を受けておりません。

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

日本ビクター株式会社

カーエレクトロニクス事業の一部及びカーエレクトロニクス事業関連の開発・生産子会社
2社の株式

株式会社ケンウッド

カーエレクトロニクス事業の一部及びカーエレクトロニクス事業関連の開発・生産子会社
4社の株式

(2) 企業結合の法的形式

当社の連結子会社であるビクター及びケンウッドを分割会社、当社の連結子会社であるJ
&Kテクノロジーズ株式会社を承継会社とする吸収分割です。

(3) 結合後企業の名称

J&Kテクノロジーズ株式会社（当社の連結子会社）

(4) 取引の目的を含む取引の概要

ビクター及びケンウッドの共通事業であり、もっとも大きなシナジー効果が見込めるカー
エレクトロニクス事業に関して、売上拡大・コストダウンの両面からシナジー効果の早期最
大化を図るため、両社のカーエレクトロニクス事業・資産をJ&Kテクノロジーズ株式会社に
集約するものです。

2. 実施した会計処理の概要

当該会社分割は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企
業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最
終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

以上

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	743	流動負債	2,019
現金及び預金	249	関係会社短期借入金	367
前払費用	8	リース債務	2
未収入金	485	未払金	794
		未払費用	684
		未払法人税等	10
		その他	159
固定資産	133,723	固定負債	22,011
有形固定資産	22	関係会社長期借入金	22,000
機械及び装置	9	リース債務	11
車両運搬具	5		
工具、器具及び備品	7		
無形固定資産	35		
ソフトウェア	35		
投資その他の資産	133,665		
関係会社株式	133,665		
		負債合計	24,030
		純資産の部	
		株主資本	110,436
		資本金	10,000
		資本剰余金	122,166
		資本準備金	10,000
		その他資本剰余金	112,166
		利益剰余金	△1,468
		その他利益剰余金	△1,468
		繰越利益剰余金	△1,468
		自己株式	△20,261
		純資産合計	110,436
資産合計	134,467	負債及び純資産合計	134,467

損益計算書

(自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		3,983
営業費用		3,857
営業利益		125
営業外収益		0
営業外費用		
支払利息	15	
統合関連費用	550	565
経常損失(△)		△438
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	1,131	1,131
税引前当期純損失(△)		△1,570
法人税、住民税及び事業税	△101	△101
当期純損失(△)		△1,468

株主資本等変動計算書

(自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計				
					その他 利益剰余金			
前事業年度末残高	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額								
株式移転による増加	10,000	10,000	112,166	122,166			132,166	132,166
当期純損失 (△)					△1,468		△1,468	△1,468
自己株式の取得						△20,261	△20,261	△20,261
事業年度中の変動額合計	10,000	10,000	112,166	122,166	△1,468	△20,261	110,436	110,436
平成21年3月31日残高	10,000	10,000	112,166	122,166	△1,468	△20,261	110,436	110,436

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

機械及び装置 2年～7年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 2年～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等にかかる会計処理

税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 8百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記したものの以外で各科目に含まれているものは以下のとおりです。

未収入金 471百万円

未払金 691百万円

未払費用 339百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高

(1) 営業取引による取引高

経営指導料	808 百万円
業務委託料	3,175 百万円
支払手数料	126 百万円
不動産賃借料	173 百万円

(2) 営業取引以外の取引高

支払利息	15 百万円
------	--------

2. 株式会社ケンウッドが保有していた当社株式を、現物配当により当社へ移管し自己株式とした結果、当社が受入れた自己株式の帳簿価額と、保有していた株式会社ケンウッド株式の帳簿価額のうち、受け入れた資産と引き換えられたとみなされる額との差額である1,131百万円を抱合せ株式消滅差損として特別損失に計上しました。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度末 増加株式数 (千株)	当事業年度末 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式 (注)	—	123,115	—	123,115
合計	—	123,115	—	123,115

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加123,115千株のうち、123,078千株は(株)ケンウッドからの現物配当による増加、37千株は単元未満株式の買取による増加です。

(税効果関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	5,984 百万円
その他	134
繰延税金資産小計	6,119
評価性引当額	△6,119
繰延税金資産合計	—

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 114円22銭
2. 1株当たり当期純損失(△) △1円36銭

(その他の注記)

企業結合等関係

(パーチェス法の適用)

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率
連結計算書類に同一の内容が記載されているため、注記を省略しています。
2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	当社普通株式及び現金	96,835百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	523百万円
取得原価		97,359百万円
3. 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額
連結計算書類に同一の内容が記載されているため、注記を省略しています。

(関係当事者との取引)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	日本ビクター 株式会社	所有 直接 100.0	役員の兼任等	資金の借入	277	関係会社 短期借入金	277
				経営指導料等の受取	2,473	未収入金	68
子会社	株式会社 ケンウッド	所有 直接 100.0	役員の兼任等	資金の借入	189	関係会社 短期借入金	89
				資金の借入	22,000	関係会社 長期借入金	22,000
				増資の引受	22,000	—	—
				経営指導料等の受取	1,510	—	—
				自己株式の現物配当に伴う 抱合せ株式消滅差損	1,131	—	—

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 1. 上記取引については、一般の取引条件と同様に決定しています。

2. 借入金の利率については、市場金利等を勘案して合理的に決定しています。

3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

以上

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成21年5月12日

JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川村 博 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小野 敏幸 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 利治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白田 英生 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成21年5月12日

JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川村 博 ㊞
指定社員
業務執行社員 公認会計士 小野 敏幸 ㊞
指定社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 利治 ㊞
指定社員
業務執行社員 公認会計士 白田 英生 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社の平成20年10月1日から平成21年3月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書（謄本）

監査報告書

当監査役会は、平成20年10月1日から平成21年3月31日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針および監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針および監査計画等に従い、取締役、経営監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、経営監査室（内部監査部門）その他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書その他重要な書類を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。
- ② 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。
- ③ 子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、またその本社および主要な事業所を訪問し、質問等を行いました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ⑤ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を監査業務の品質管理に関する諸法令・基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成21年5月12日

JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 監査役会

監査役（常勤）	土谷繁晴	㊟
監査役（常勤）	加藤英明	㊟
監査役（社外監査役）	庄山範行	㊟
監査役（社外監査役）	鷲田彰彦	㊟
監査役（社外監査役）	齋藤憲道	㊟

以上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 上記基準日の他、基準日を定めて剰余金の配当をすることができます。
公告の方法	電子公告により行います。(http://www.jk-holdings.com) 当会社の公告は、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
上場証券取引所	株式会社東京証券取引所 市場第一部
証券コード	6632
単元株式数	100株
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎0120-176-417
(インターネットホームページURL)	http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html

【株式に関する住所変更等のお届けおよびご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の住友信託銀行株式会社(特別口座といいます。)を開設いたしました。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

〈お問い合わせ先〉

JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 企業戦略部 広報・IR担当
住所：〒221-0022 神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地
電話：(045) 444-5232 (直通)



JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社

〒221-0022 神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地

URL : <http://www.jk-holdings.com>